

議会改革特別委員会

平成27年6月22日

葛城市議会

開 会 午後3時58分

西井委員長 ただいまの出席委員は8名で、定足数に達しておりますので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

皆さん、夕方、いろんな都合で4時からということで、大変お忙しいところ全員出席いただきまして、ありがとうございます。

何分初めての懇談会の準備ということで、私自身も自信がございませんので、慌てている次第でございますが、皆さん方のご協力をよろしくお願いいたしまして、本日の会議をスムーズに進めてもらいたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

一般の傍聴の取扱いについてお諮りします。

本委員会においては一般の傍聴を許可することとし、傍聴人の入退室も許可したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

西井委員長 ご異議なしと認め、一般の傍聴及び傍聴人の入退室を認めることといたします。

(傍聴人入室)

西井委員長 なお、発言される場合は必ず挙手をいただき、指名いたしますので、マイクの発言ボタンを押してからご起立いただき発言されるようお願いいたします。また、携帯電話をお持ちの方は、必ず電源を切るかマナーモードに切りかえるようお願いいたします。

それでは、これより調査案件に移ります。

調査案件(1) 議会懇談会についてを議題といたします。

本件につきましては、来る7月12日日曜日の午前10時から、葛城市役所新庄庁舎2階の204会議室にて議会懇談会を開催することで決定し、議会懇談会当日の議員各位の役割分担など、詳細につきましては正副委員長で協議して、その都度、委員会などで協議しながら決定していくことになっておりました。つきましては正副委員長で協議し、懇談会の説明担当者につきましては、議会改革特別委員会を中心に割り振りをさせていただきました。

その結果、初めに、議会懇談会を開催するまでの経緯とこれまでの議会改革の内容については私の方から説明させていただき、続いて、議会の役割については藤井本委員、次に、二元代表制については吉村委員、議会の権限については白石委員、本会議については赤井副議長、続いて、議案審議の流れと委員会の審査は朝岡議会運営委員長、総務建設常任委員会は西川総務建設副委員長、厚生文教常任委員会は増田厚生文教副委員長、議会運営委員会は川村議会運営副委員長、そして、特別委員会と議会改革特別委員会は内野議会改革副委員長に説明いただくこととなりました。また、説明以外の方は、議会フロアの見学会を担当していただくことになりました。

なお、各説明担当者は本日までにそれぞれの担当箇所の説明文を作成いただき、最終的に正副委員長で取りまとめをし、校了作業をさせていただいたものを皆さんのお手元に配付させていただいております。校了作業に当たっては、全体としての表現の統一、また説明内容の重複箇所などがあった場合など、調整させていただいた部分もございますので、皆さんにはご了承いただきますようお願いいたします。この説明文について、今の段階で皆さんから

の何かのご意見などがございましたら、この後お伺いしたいと思っております。

また、あわせて、お手元に当日配付する式次第、添付資料も配らせていただいております。添付資料1、2については、いずれも過去の議会改革特別委員会でお配りしている資料です。私が説明する議会懇談会を開催するまでの経緯の中で、これまでの議会改革の内容や議会基本条例について触れる部分があります。時間の都合上、余り詳細に説明もできないかと思い、別添資料として用意させていただいております。市議会議員・役員名簿については、ホームページにも載せておりますし、参考資料としてお渡ししてはどうかと考えております。また、当日の配付資料については、このほか、お手元にお配りしておりますアンケート用紙と、来場者への注意事項をお配りしようかと思っております。

以上のことについて、まずは何かご質問などはございませんか。

増田委員。

増田委員 先ほど、役割分担ということで、各議員が14名で担当するというふうにお聞きしました。私も一応そういう担当になっているということでご理解させていただいているんですけども、14名全ての方がこの役割分担にちゃんとご賛同いただいているのか、その確認をされているのか、委員長にお聞きしたいと思います。

西井委員長 とりあえず、この委員会の委員以外については、朝岡議会運営委員長、また赤井副議長につきましては、この説明文について了解をいただいています。それと、あと5階のフロアの説明員ということで、あと3名の中でおおむね了解をいただいているような状況と思っておりますので、ただ1名、ちょっとあやふやな返事をいただいていることは事実でございますが。

増田委員。

増田委員 今、若干1名ということでお聞きしましたけども、やはり14名全員がこの懇談会に取り組んでいただくことが望ましいのかなと思いますので、引き続き、ご承認いただくようにお話を進めていただきたいと思います。よろしく願います。

西井委員長 確かに増田委員のおっしゃるとおり、皆さん方に何かの場所で参加してもらおうということで、またこの前の議会全員協議会のときにも一応説明させてもらって、返答というか、質疑もなかったということで、ご理解いただいているものとおっておるわけでございますので、ただ、全員に首に縄をつけて言うわけにもいかないということですので、どのように判断されるかについては私も申しかねますが、まず議員全員が何とか参加してもらえるものと期待しておるわけでございます。

ほかにございませんか。

白石委員。

白石委員 議会懇談会の説明文という形でもう既にプリントしていただいている内容の部分と、これはパワーポイントでやってくれるの。私のはちょっと文章が長くなっているの、あらかじめ読まないというのも入れているわけですよ。パワーポイントでぱっと見て、こういうことがありますと。この中で、この議決権と意見表明権、第99条についてお話をしたいということでやるわけやから、それもパワーポイントに入れてほしいわけです。でないと、1、議会

の権限には議決権がありますと、これを全部言っていったらえらい長くなってしまい、だから、そういう議会の権限は、議決権から同意権から自律権から、そんなやつは全部もうパワーポイントで出してもらおうと。ここに議会の権限がこれだけありますよと。そのうち、まずこの議決権と、意見表明権と、それでもう一つの計3つについて具体的に説明しますと。これの打ち合わせも事前にさせてもらわなかったら、約束した時間をオーバーしてしまう。

西井委員長 そしたら、今、白石委員がおっしゃっているのを、白石委員だけと違って、事前に事務局と調整してもらおうということでもよろしいですか。皆さん方の文章も大体見せていただいているわけですけど、パワーポイントで指摘する部分については事務局と調整してもらおうということでもよろしいですか。ただ、事務局の方でもパワーポイントを設定するのに問題点があったら、お互いに話し合いをしてもらって、よりスムーズにいくようにしてもらわないと。ただ、白石委員、このシナリオの中でふえてきたら、活字が小さくなったり、いろんな問題が出てくるのか。

寺田事務局長。

寺田事務局長 白石委員がおっしゃる内容、例えば地方自治法第96条第1項に規定されております15の議決事項、第1号の条例制定、改廃から最後まで、その辺の文言を載せていただきたいということなんですけど、今想定していますのは、この場面がパワーポイントで出てくるよと考えていました。それをまたふやすとなくなりましたら、現在出ております資料が追加になる問題、それからページ数がふえる、その辺だけまた後日、個別に調整させていただいて、それでさせていただきたいと思いますので、ちょっときょうすぐにとというのは。きょうお話しさせてもらったページ数が全部変わってきますので、その辺の調整がございましたのでよろしく願いいたします。

西井委員長 よろしいでしょうか。

白石委員 そうということでもよろしく申し上げます。

西井委員長 一応全員、その辺について事務局と調整してもらえる部分は調整してもらおうということで。

ほかにございませんか。

川村委員。

川村委員 これは当日、いきなりぶっつけ本番でやるということにはならないのでしょうか。

西井委員長 後で申し上げたいと思いますが、予行演習しながらパワーポイントを使ってという形で、大変皆さん方お忙しいと思いますが、初めての機会ですので、失敗が起こらないようにするためにも、大変お世話かけますが、予行演習をして、そして当日に臨むというふうな形で進めたいと思っておりますので、後ほど申し上げたときにご理解願いたいと思います。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

西井委員長 ほかにないようであれば、次に、懇談会のリハーサルについてですが、委員の皆さんから事前にリハーサルした方がよいという意見をいただいておりますので、内野副委員長とも相談した結果、会議室の使用状況の関係上、本番の2日前であります7月10日金曜日の午

後5時から、プロジェクターを使用して、本番と同様の会場をセッティングした中で実際に皆さんに説明していただいているかどうかと考えておりますが、皆さん方、このことについて、会場の都合上ですので夕方になると、せやけど、できればそれに協力してもらって進めてまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。

白石委員。

白石委員 これはまさに本番前の直前のリハーサルとしては、これはこれで僕はいいと思いますけれども、別に当日の会場じゃなくてもいいですから、この議会フロアの中で、プロジェクターを持ってきて映しながらそれぞれが説明をするということは、できないことはないでしょう。その辺、どうなのかな。これはこれとして了解です。けども、これだけではちょっと不安なので、個々にプロジェクターと合わせてできればいいんじゃないかというふうに私は思うんですが、そういう機器の段取りとか、一緒にやってくれる機器に精通した職員が段取りできるかどうかや。その辺はどうなんでしょう。

西井委員長 今の話をお伺いした中で、正副委員長と事務局と相談させてもらって、もう一度は少なくとも協議会をさせてもらいますので、そのときまでに、できるだけおっしゃっている意味合いを理解した中で前向きに検討するように、我々も正副委員長も努力させてもらいたいということで、確約はできないけども前向きに進めるということでご理解願えますか。

白石委員 はい。

西井委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

西井委員長 ないようでしたら、議会懇談会まであと3週間を切っております。これまで皆さんからいただいたご意見をもとに、当日までの資料の準備などをより細かく進めてまいりたいと思っておりますので、委員各位におかれましても、ご協力の程よろしく願いいたします。また、本日お配りした資料につきましても、皆さんからのご意見も今後お伺いしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議会懇談会について、この際、委員の皆さんから何か確認事項やご意見などがございましたらお伺いしたいと思いますが、何かございませんか。

それと、説明文について、先ほど申し上げましたように、省略している部分もあると思いますが、きょう自分の文章を読んでもらっている時間がございませんので、後日またどうしてもこの文はこのようにとかいう意見がございましたら、お伺いしたいと思っておりますので、その辺、ご理解の程よろしく願いいたします。

何かございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

西井委員長 ないようであれば、この件については本日はこれまでといたします。

最後に、協議案件(2)その他についてを議題といたします。

ここで皆さんにご相談させていただきたいのですが、先ほど協議しておりました議会懇談会の実施を初め、これまで議会基本条例の制定を目指して皆さんと協議してまいりました。また、平成26年2月7日には、本委員会で議会基本条例を制定している天理市議会の視察も

行いましたが、葛城市議会としても議会懇談会を実施して、これから議会基本条例の制定に向けて更に協議を進めていくに当たって、ここで一度、県内で基本条例を制定している市議会の状況を視察してはどうかと考えております。なお、視察に当たっては、副委員長とも相談させていただき、基本条例を制定するまでの経緯や制定後の状況とあわせて、本委員会の審査事項となっておりますインターネット中継についても、導入の状況など、議場の音響、映像、放送設備について視察したいと思い、事務局と視察先を検討してもらっております。

まず、視察先の案について、事務局から説明をお願いいたします。

局長。

寺田事務局長 事務局より説明いたします。先ほど委員長よりご説明がございましたが、去る2月3日開催の議会改革特別委員会協議会、そして2月5日開催の議会全員協議会で報告いたしました議場及び委員会室の映像の導入と音響設備の入れかえにつきましては、議会改革特別委員会にて、議会インターネット中継を含めた上で審査・検討するとされております。そのために、当委員会におきまして、近隣市の状況等の視察等を実施するものであります。

そこで、県内の市議会で、議場の老朽化などによりまして映像と音響設備の入れかえを実施され、かつ議会改革特別委員会の目標であります議会基本条例の制定について既に制定されている市ということで、生駒市議会がございまして、生駒市議会は去年、事前に、映像と音響の導入ということで、事務局単位で実地研修させていただいております。生駒市議会の音響及び映像施設は、平成25年度に入れかえされております。主な内容といたしましては、本会議などの審議状況について、傍聴することができない市民のために、インターネット中継及び本庁舎内の1階ロビーなどへのアナログの音声及び映像の送出を継続して行えるシステムとなっております。また、発言残時間と、それから出席議員数などの表示をするために、70インチの液晶と薄型ワイドカラーモニターを設置されており、電子採決システムの導入により、議員の採決の状態が瞬時に判明する内容と聞いております。なお、生駒市議会では、本会議や常任委員会、特別委員会の様子も録画映像で見ることができるとなっております。先ほど少し申し上げましたが、生駒市議会では議会基本条例を平成26年1月1日から施行しておられます。これで、事務局の案がございまして、基本条例の内容はもちろんですが、制定に至るまでのプロセスや制定後の状況につきまして研修させていただいてはどうかと思っております。

最後になりましたが、委員長もおっしゃいましたように、正副委員長また正副議長にこの件をご相談した結果、来る7月22日水曜日、午後2時30分から、現地生駒市議会にての視察を調整させていただいております。

以上で事務局からの報告事項を終わります。よろしく願いいたします。

西井委員長 この件について何かご質問はございませんか。

たしかこの前の協議会で、一遍視察に行ったらどうかという話があって、正副委員長で相談させてもらって、正副議長にも相談させてもらって、事務局に、適当と言ったら語弊があると思いますが、受け入れ先として生駒市に相談してもらっているということで、日にちも含めてある程度これで決めていきたいなということで、相手にも了解をもらっているという

ことをご理解願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

西井委員長 ほかに何かこの件についてはございませんか。

(「なし」の声あり)

西井委員長 ないようであれば、そのように視察を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、詳細につきましては後日通知させていただきます。また、委員外議員の皆さんにも研修を行う旨、お知らせさせていただき、希望される方がいらっしゃれば、ぜひ参加していただければと思っております。あすの朝の全員協議会の際に、この視察については皆さん方に報告させてもらうということで、参加を呼びかけたいと思います。それで皆さん、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

西井委員長 それでは、本日の委員会はこれまでといたします。

閉 会 午後4時22分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

議会改革特別委員会委員長 西 井 覚